

五  
イ  
方 募  
入 価 法 入  
札 格 決  
發 競 定  
行 爭 の

当も各  
ての申  
るか込  
。らみ  
その  
のう  
応ち  
募応  
額募  
を価  
順格  
次の  
割高  
りい

四  
發 行 方 法  
用 振 替 条 款  
等 項 及 び 適  
發 行 法 項 の  
名 称 及 び 記  
號 及 び 記

価一を場で競争う札価振の以律社条九特  
格国定特あ争入。へ格替適下「平成年別  
競債め別つ入札に以を機用を「振替法」  
争市る参て札發によく競争は日本銀行に  
入場も加、と行「価に付けるもの  
札特の者財同「と「振替法」という。  
発別にご務時「と「振替法」という。  
行參よと大に「競争して行とする。  
「加るに臣行「以下札わる。の規  
と者發応がわ。・行募各れ及「の規  
い・行募各れ及「の規  
う第へ限國るび価「とる。そ  
。I以度債入価格競い入  
非下額市札格競い入

○平省令財務省告示第三百六十二号  
平成二年十月二十日施行等に關する省令  
平成二十一年十一月二十日施行等を次と  
の發行条件等を規定する。割引短期国債  
の發行条件等を規定する。割引短期国債  
の發行等に關する省令(昭和五十七年大藏  
省令第三百六十二号)第一項の規定に基づき、  
國庫短期証券(第六十二回)第一項の規定に基  
づき、  
財務大臣 藤井裕久

十 一	九 八	七	六	
		口 イ	口 イ	口
發	振額最	払	發	
發	替低行	争非者特國入	入	行争非者特國
行	額入	入	入	入
行	債・別	債札格	債札格	債・別
價	單面	札格第參市發競	札格第參市發競	札格第參市
格	位金	I加場行爭額	I加場行爭額	I加場
平	す額の振	千萬千六二	額千額	込募各
成	るの記替	二四万兆	面万面	み限國
二	。整載法	千百九千	金円金	の度債
十	数又の	円三千五	額額	応額市
一	倍は規	十五百	でで	募の場
年	の記定	六百二	千二	額範特
十	金録に	億円十	四兆	を圃別
月	額はよ	五千三	百千	割内參
二	に、る	千億	三百	りに加
十	よ最振	二千	三十	當お者
日	る低替	二百三	百九	ていご
	も額口	四百	十九	るてと
	の面座	十	十	。各の
	と金簿	九		申応

十  
六  
十  
五  
十  
四  
十  
三  
二  
十  
二  
口  
イ

払者入場元償  
込札所金還  
期参支金  
日加払額

償行争非者特国  
還入価・別債  
期札格第参市  
限発競I加場

入価  
札格  
発競  
行争

平財日額償当た平  
成務本面還ただ成  
二大銀金金るし二  
十臣行額をと、十  
一年から百支き償二  
円払は還年  
十月通知にう、期十  
月つ。そが月  
二十きの銀二  
日受け百翌行十  
日た業業  
者円當休日  
にに

十額募十額  
二面価二面  
錢金格錢金  
八額五額  
厘百厘百  
円以円  
に上に  
につのつ  
きそき  
九れ九  
十九ぞ十  
九れ九  
円の円  
八応八